

福知山市告示第356号

令和4年第1回福知山市議会定例会において議決された予算の要領は、次のとおりである。

令和4年3月29日

福知山市長 大橋 一夫

令和4年度福知山市一般会計補正予算（第1号）

1 歳入歳出予算補正

(単位 千円)

歳 入				歳 出			
款	補正前の額	補正額	計	款	補正前の額	補正額	計
21 繰入金	1,780,636	134,675	1,915,311	7 商工費	719,303	192,492	911,795
23 市債	3,238,800	57,600	3,296,400	12 予備費	50,000	△ 217	49,783
歳入合計	43,200,000	192,275	43,392,275	歳出合計	43,200,000	192,275	43,392,275

2 地方債補正（追加）

起債の目的	補 正 前				補 正 後				
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	
26 商工業振興事業債	千円 -	普通貸借又は証券発行 証券発行の方法によって起債する場合、発行価格が額面金額を下まわるときはその発行差減額をうめるため必要な金額を加算した額	発行価格は額面金額100円につき98円50銭以上とする。 財政の都合により起債前借りすることができ	普通貸借又は証券発行 4.5以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率	千円 57,600	補正前に同じ 同 左	% 同 左	左の各起債の償還の方法について政府資金はその融資条件による。銀行その他の場合には、その債権者と協定した条件とする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。	同 左